



石岡市立ふるさと歴史館第三十七回企画展

ゆく人 くる人

—人別送状・人別請取状からわかること—



令和6年7月10日（水）▶10月6日（日）

午前10時～午後4時30分 月曜休館（祝日の場合は翌日）入館無料

展示解説 7月20日（土）午前10時30分から

事前申し込み不要 直接ふるさと歴史館にお集まりください

石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内 ☎0299-23-2398

ゆく人 くる人—人別送状・人別請取状からわかること—

◆目次

はじめに	1
人の移動の証拠	2
関川文書に残る人別送状・人別請取状	5
井関村からゆく人	12
井関村へくる人	20
おわりに	28

◆例言

本冊子は、令和6年(2024)7月10日～10月6日を会期として開催する石岡市立ふるさと歴史館第38回企画展に際して作成したものです。

展示及び本冊子の編集・執筆は、石岡市教育委員会 文化振興課(竹内智晴)が行いました。

展示にあたっては以下の文献をはじめ、多くの文献を参考といたしました。

石岡市『石岡市史 下巻』 1985年

大藤修『近世村人のライフサイクル』山川出版社 2003年

川口洋「近畿地方における遠方婚について—17～19世紀—」『歴史地理学』第140号 p.1～16 歴史地理学会 1988年

高橋基泰「旧上田藩上塩尻村における通婚圏の形成—清水助五郎家文書送り状の分析—」『研究年報経済学』78巻1号 p.21～49 東北大学経済学会 2021

井上幸子「入百姓世話方としての真宗僧侶—常陸国矢田部藩領を主な事例として—」『鷹陵史学』48号 p.33～66 鷹陵史学会 2022

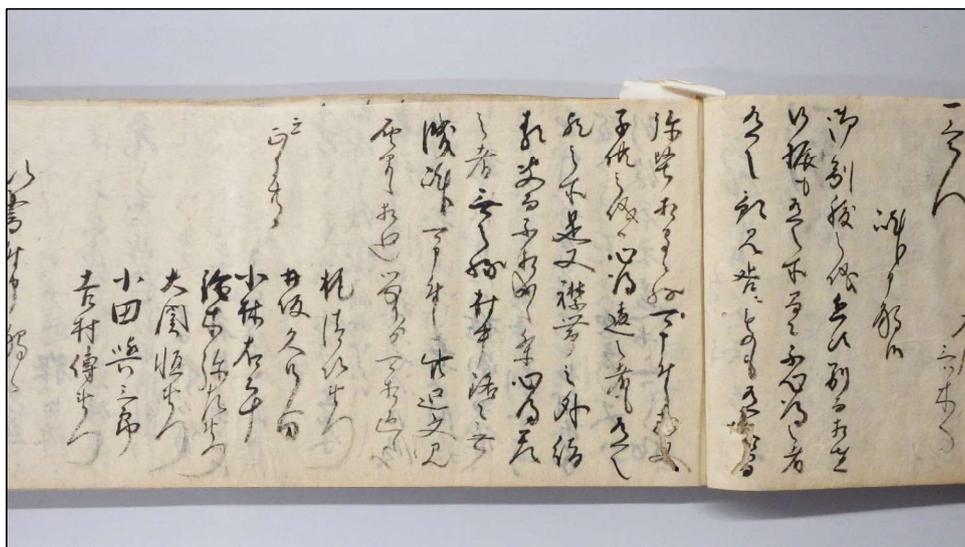
はじめに

関川
文書

皆さんは近世（≡江戸時代）の村にどのようなイメージをお持ちでしょうか。やや閉鎖的な印象を持たれている方もいるのではないのでしょうか。

たしかに、近世の村は様々な行動が制限されるなど閉鎖的な側面も持っています。しかしながら、様々な史資料を調べていくと、閉鎖的なだけでない、村の境界を越えて人々が動き、互いに関連し生活していたという一面もみえてきます。

今回の企画展では、「にんべつおくりじょう人別送状・にんべつうけとりじょう人別請取状」という人の移動に際して作られる史料に注目します。人々の動きから、近世石岡の村と周辺地域とのつながりを紹介します。



関川文書 文政11年(1828) 井関村御用留帳(衣類の制限)

人の移動を示すモノ



現代では自動車、電車、飛行機など、交通手段が大きく発展しており、国内はもちろん国外との距離もぐっと近くなりました。ですが、これらの誕生以前から人々は遠い距離を行き来して交流を持ってきました。

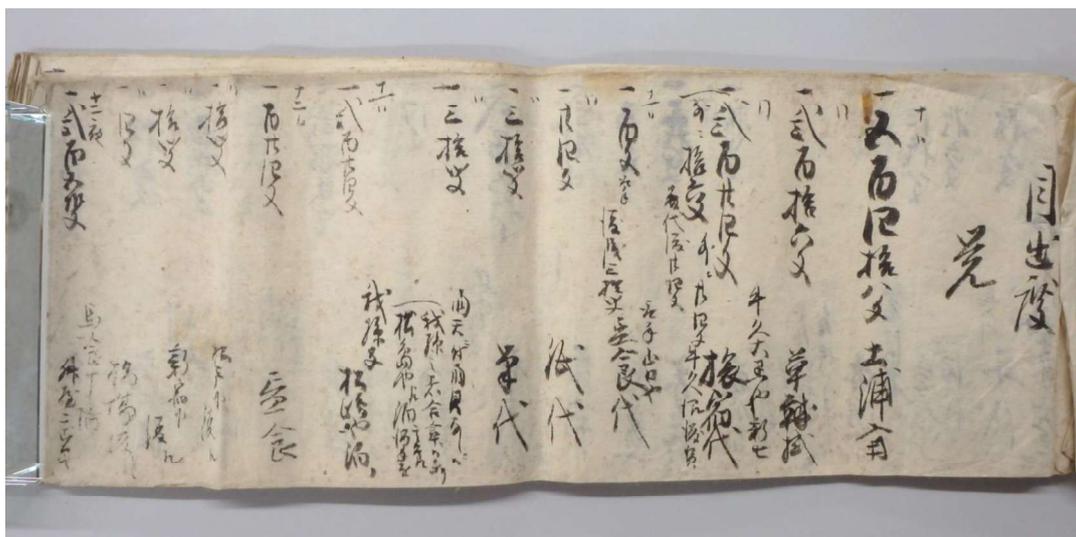
例えば、当館2階に展示している旧石器時代の石器に使用されている石は、大洗海岸や房総半島など石岡市の外部で産出されるものです。また、当館周辺に広がる府中城跡の発掘調査では、東海地方で生産されたかめ甕やちようけいこ長頸壺、ふた蓋などの種類の須恵器や、瀬戸産の陶器、九州の陶磁器など、様々な時代に茨城県外から運ばれてきたものが出土しています。

こうした遺跡から確認される遺物は、交易の対象となる特産品として運ばれてきたり、あるいはその容器として用いられていたといった理由でもたらされたものです。徒歩や動物、舟など移動手段が限られていた時代であっても、人は遠方とのつながりをもって生活していたということを教えてください。

1日の移動距離

近世はそれ以前の時代と比べると文書などの史料が爆発的に増えるという特徴があります。そして増えた資料の中には人の移動の様子がわかるものも多くあります。

近年石岡市に寄贈された古文書の中に嘉永6年(1853)の「伊勢道中日記帳」^{いせどうちゅうにっきちょう}があります。ペリーが浦賀に来航した年に記録されたこの史料は現在の石岡市北根本から伊勢参りに向かった際の記録帳で、どこを通ったか、道中でどんな出費が発生しているのかなどがわかります。この日記帳から近世の人が一日でどの程度の距離を移動していたのかみてみましょう。



嘉永6年 伊勢道中日記帳

日記帳のスタートは1月10日です。初日は北根本から牛久まで進んでいます。距離的には30kmほどです。翌11日は雨の中、我孫子まで進んでいるので、移動距離は20kmほどです。12日は江戸の馬喰町に宿をとっているため、移動距離は初日と同じ30kmほどです。これらのことから、行きの一日の移動距離は、天気が良い日は30km前後、雨の場合はやや短く20kmほどだったようです。伊勢神宮の参拝が2月1日なので、20日間で石岡から伊勢神宮まで東海道600km弱の道のりを踏破しています。

なお、この日記の記録者は、伊勢神宮の参拝後に金毘羅参りにも足を延ばしています。讚岐の金刀比羅宮を参拝して折り返すのが2月19日、帰り道は途中で記録が途切れていますが、京都観光の後に中山道を移動し、高崎宿(現在の群馬県高崎市)を過ぎると日光例幣使街道を通り、3月10日に八木宿(現在の栃木県足利市)に到着しています。金刀比羅宮から八木宿まで約750kmの行程を21日で歩いているので、一日平均でおよそ35km移動していた計算になります。近世なので主要な街道が整備されていたとはいえ、険しい山道などもある行程を2ヶ月以上毎日30kmほど歩き続けたと考えるとその体力に驚きます。

関川文書に残る 人の移動の記録



伊勢参りなどの旅行による移動はイベント的な性格であり、近世当時の人々にとってそれほど頻^{ひん}繁^{ばん}に訪れるものではありません。次は村での日常生活の中で発生する移動をみてみましょう。

結婚や養子縁組など他村との間に人の移動が発生した際にやりとりされる文書に人別送状・人別請取状があります。石岡市で所蔵している「関川文書」という当市関川に関連する1,782件の文書で構成された史料群に人別送状・人別請取状が断続的に残っています。関川は近世には井関村と石川村に分かれていましたが、人別送状・人別請取状については石川村分がなく井関村分のみです。井関村の人別送状・人別請取状は、寛政8年(1796)から慶応3年(1867)まで、一部欠落するものの56年分、468点が残ります。

この人別送状・人別請取状を紐解くことで、近世後期の井関村における村外からくる人・村外へゆく人といった人の流れや、往来の件数差などに表れる地域ごとの結びつきの強さなどを明らかにできます。

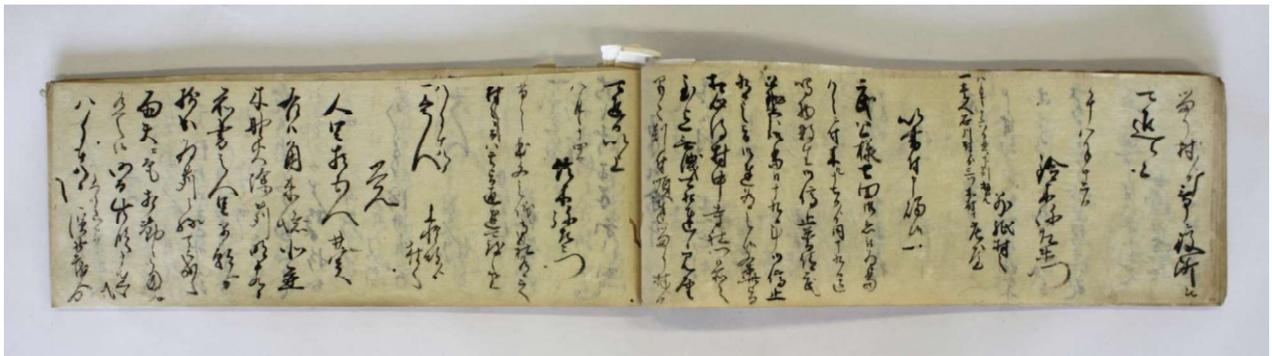
関川文書 主な史料



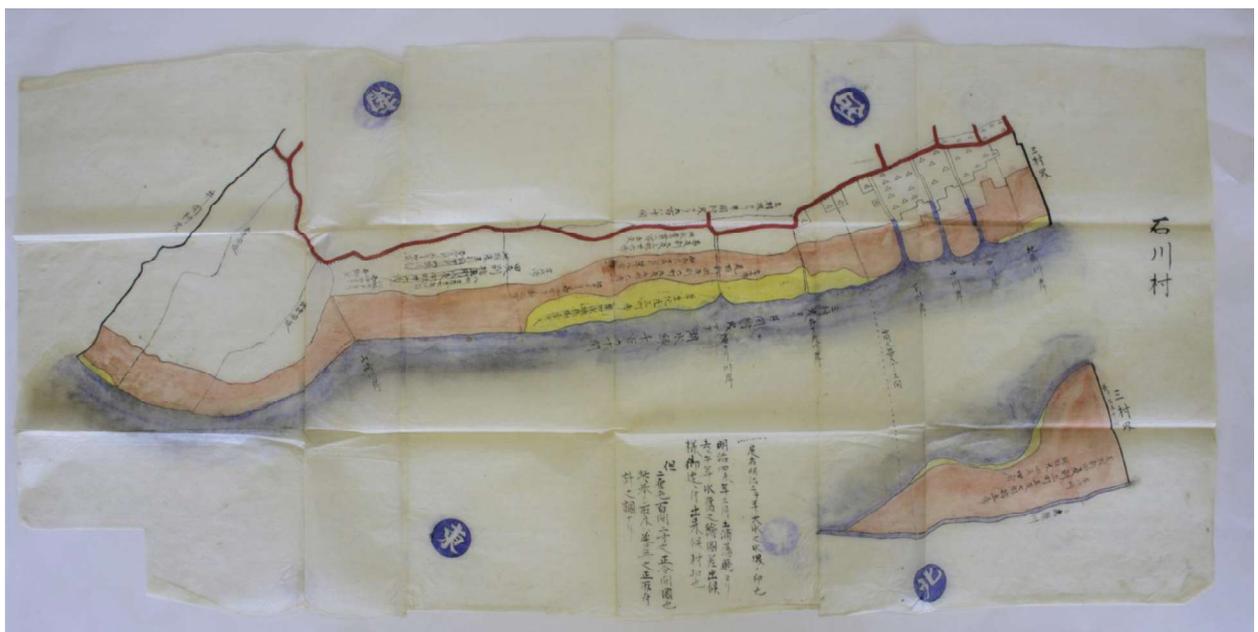
↑ 井関村検地帳
寛永 18 年(1641)
(石岡市指定文化財)



↑ 石川村検地帳
寛永 18 年



↑ 井関村御用留帳 文政 5 年(1822)



↑ 石川村 去る午年水腐之絵図 明治 4 年(1871)

井関村の概要



井関村は石岡市域の南端部に位置しています。東に霞ヶ浦を望み、台地上やその周辺など比較的標高の高い位置に集落が分散し、低地・谷津・集落間にできる空間などに田畑や林が広がっています。近世においても現在の集落に近い範囲で生活が営まれ、集落ごとに井関組、代田組、仲郷組、八木組の4つに分けられていました。

明治30年の茨城県町村沿革誌には住民の多くは「農漁合半」とあるので、農業及び霞ヶ浦の漁業が主に行われていたようです。農産物は米麦が多く、水産物は白魚、^{えび}鰕、^{うなぎ}鰻が挙げられています。

霞ヶ浦沿岸部であることから年貢米の輸送などに舟運が利用され、現在も八木地区に住吉神社が存在するなど往時の様子がうかがえます。しかしながら、河岸の設定はされず、石川など霞ヶ浦沿岸の河岸で管理された舟を利用して物資を運んでいました。

明治22年に石川村と合併し関川村が誕生、その後昭和29年に石岡市と合併しています。



大日本帝国陸地測量部図 明治38年(1905)



現在の関川地区(三村側から撮影)

井関村は中世末期の史料から確認できます。「あきたはんかぞう秋田藩家蔵
もんじょ文書」(秋田県公文書館所蔵)に含まれる文禄4年(1596)「中
つかさのたいふとうちぎょうもくろく務大輔当知行目録」の中に「いせき」とあることから、この
頃は佐竹氏の支配に入っていたことがわかります。慶長7年
(1602)に佐竹氏が秋田へ移された後は水戸徳川家体制へ移
行します。寛永12年(1635)の「みとりょうごうたかちようさきだか水戸領郷高帳先高」に井
関村が確認できます。水戸藩の領地の中でも南端部に位置
し、水戸藩の支配体制の中で当初は南郡、こおりぶぎょう郡奉行制改革後は
もみじ紅葉組に属しました。以降幕末まで水戸藩領ですが、正保元
年(1644)に実施された水戸藩の知行割替によって村の一
部、田畑各250石分が水戸藩附家老の家柄である中山氏の
知行地となっています。

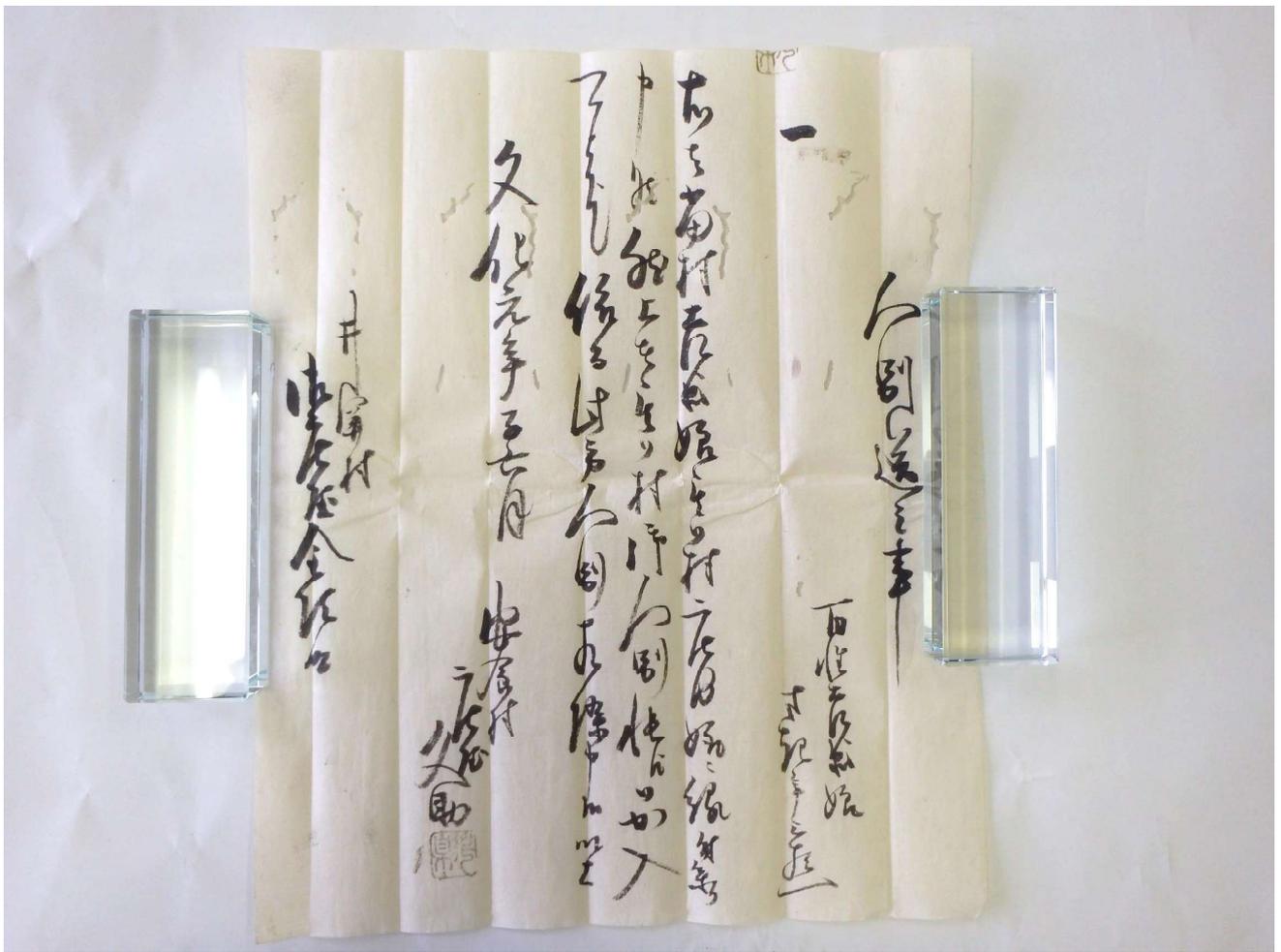
近世時点の村の規模は、村高では寛永12年時点で568
石2斗、水戸藩寛永検地後の承応2年(1653)で869石4
斗8升8合、天保検地後の天保14年(1843)で999石7斗
7升4合となっており、水戸藩の中では中規模の村です。人
口は天保5年(1834)以降記録が残り、天保5年時点で125
戸645人、幕末の元治元年(1864)には139戸811人ま
で増えています。

人別送状・人別請取状の 読み方



まず、人別送状と人別請取状がこういった状況で作られるかをみてみましょう。いずれも村から村への人の移動が発生した際に作成され発送される点は共通ですが、作成者と宛先が正反対になります。人別送状は人が出ていく側の村で作成され、人を受け入れる側の村に住民台帳にあたる人別改帳にんべつあらためちょうへの組み入れなどを依頼、自村側は削除する旨を通知するものとなっています。これに対して、人別請取状は人を受け入れた側の村によって作成され、転出元の村へ渡されます。

以上のように作成者と宛先に違いのある2つですが、内容はおおむね同一です。一部例外もありますが、ほとんどの場合以下の形式をとります。形態は「状」という書道で使う半紙程度のサイズの紙を必要に応じて継ぎ足したものです。内容は、移動の対象となる人物と年齢が冒頭にあり、次いで結婚や養子縁組など移動の理由、人別改帳上での加除の取扱いが書かれています。文末には作成年月と差出人及び宛先が入ります。



文化元年(1804) 人別送状(安食村→井関村)

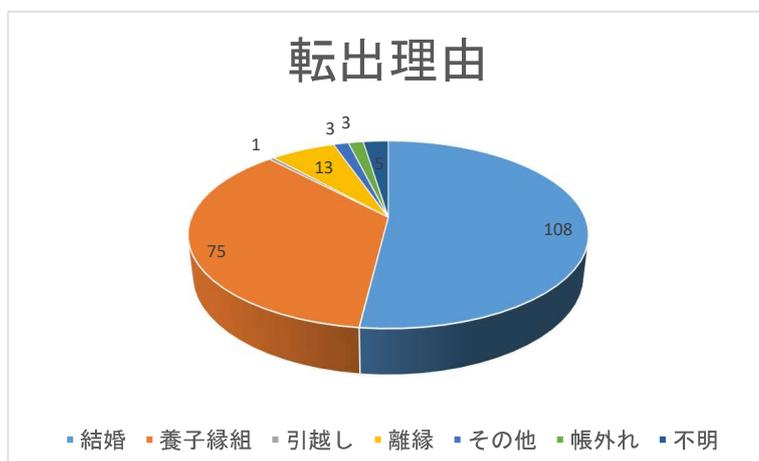
人別送之事	百姓 吉兵衛 娘 さき 年三拾一	移動する人物
右は当村吉兵衛娘其御村 庄右衛門嫁に縁付参り	移動の理由	
申候然上は其御村御人別帳へ御加入	相手村への依頼	
可被下候依而此方人別相除申候以上	自村の対応	
文化元年子六月	作成年月	
安食村 庄屋 久助 印	差出人	
井関村 御庄屋 金次殿	宛先	

井関村からゆく人

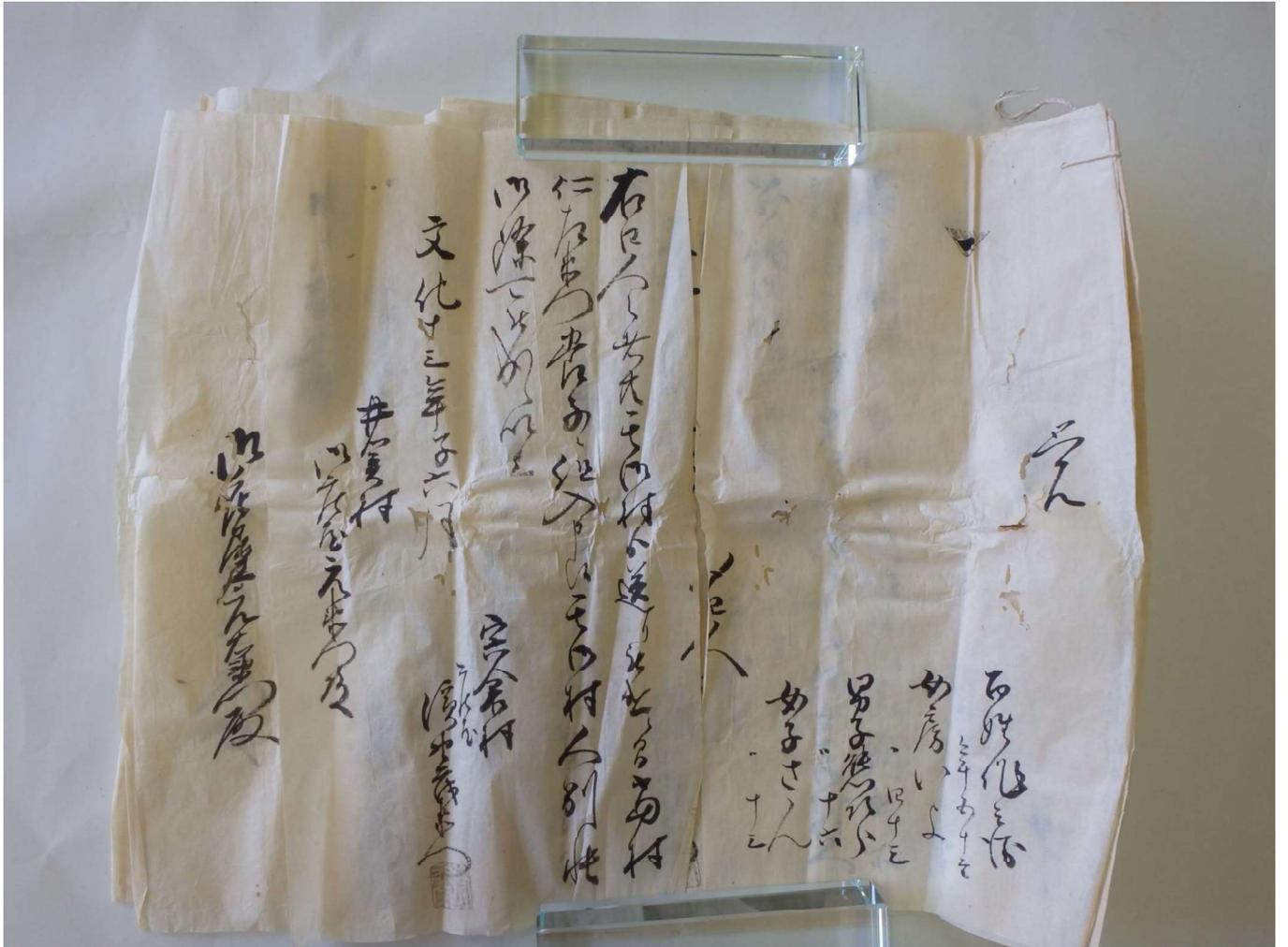


近世の人々の移動については、歴史地理学の分野で通婚圏の研究が進められており、村外との結婚が半数を上回る場合も珍しくない、半径4里(≒16km)の範囲で行われることが多いなどの傾向が指摘されています。

まずは井関村から出ていく人をみていきましょう。人別送状・人別請取状 468 点の内、転出者分は 208 点確認されました。人数は子ども連れで結婚する場合や家族ごと養子に入るケースもあるため 218 人になり、男女の内訳は男性が 79 人、女性が 139 人でした。寛政 11 年(1799)から文化 11 年(1814)の間で 8 年分転出者が確認されない年がありますが、これ以降は毎年転出者が発生しています。



転出理由は結婚・養子縁組が約 84%と大部分を占め、引越しや離縁による帰村などは少数にとどまります。



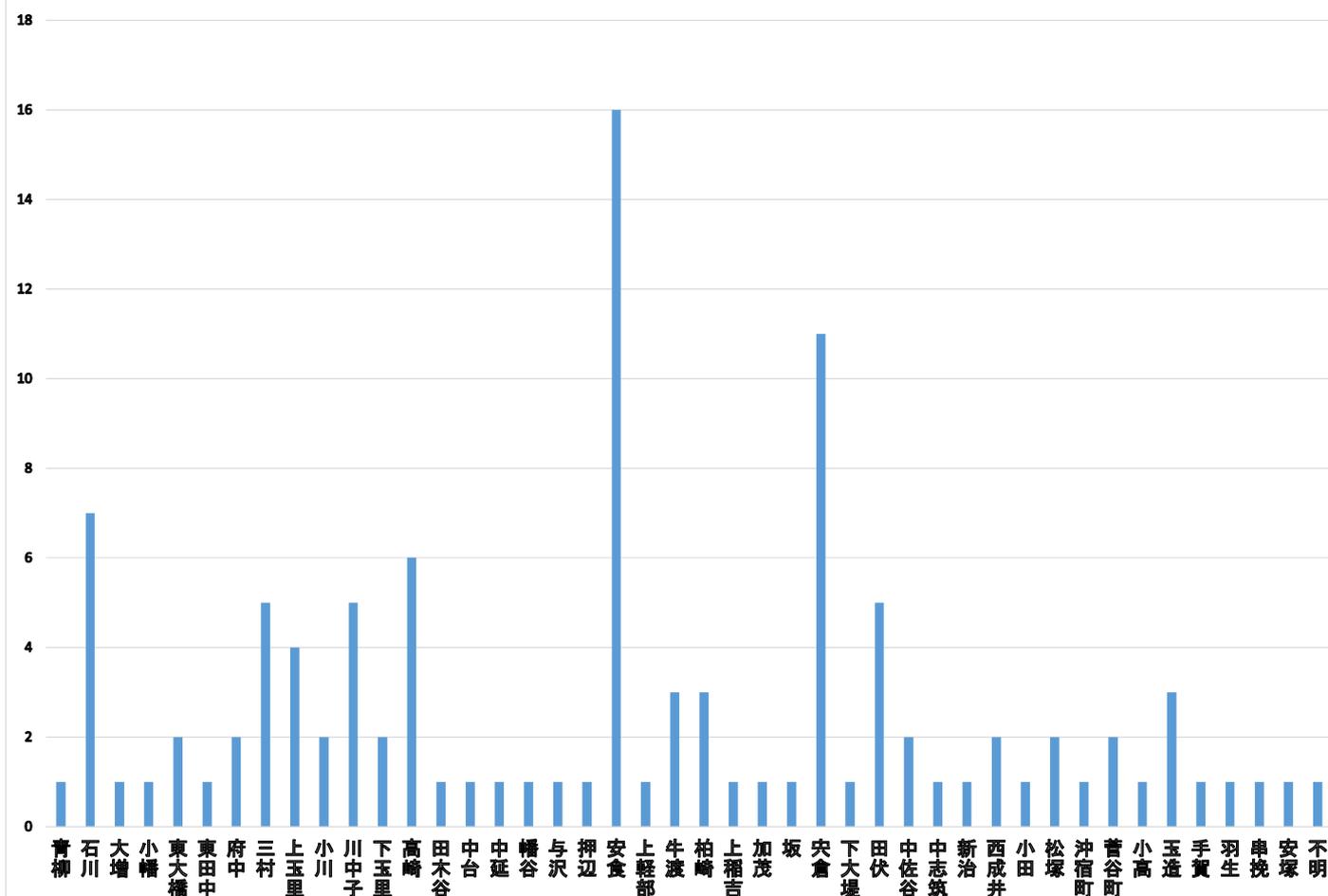
文化 13 年(1816) 人別請取状(井関→穴倉)

上の人別請取状では当人が養子になり、奥さんと子ども2人が一緒に移動しています。家の跡継ぎがおらず養子を取る場合、他家の子女を迎え入れるほかに、跡目をすでに譲っている旧知の人物にきてもらうこともあります。この事例は後者のケースにあたるものと思われます。

結婚による転出

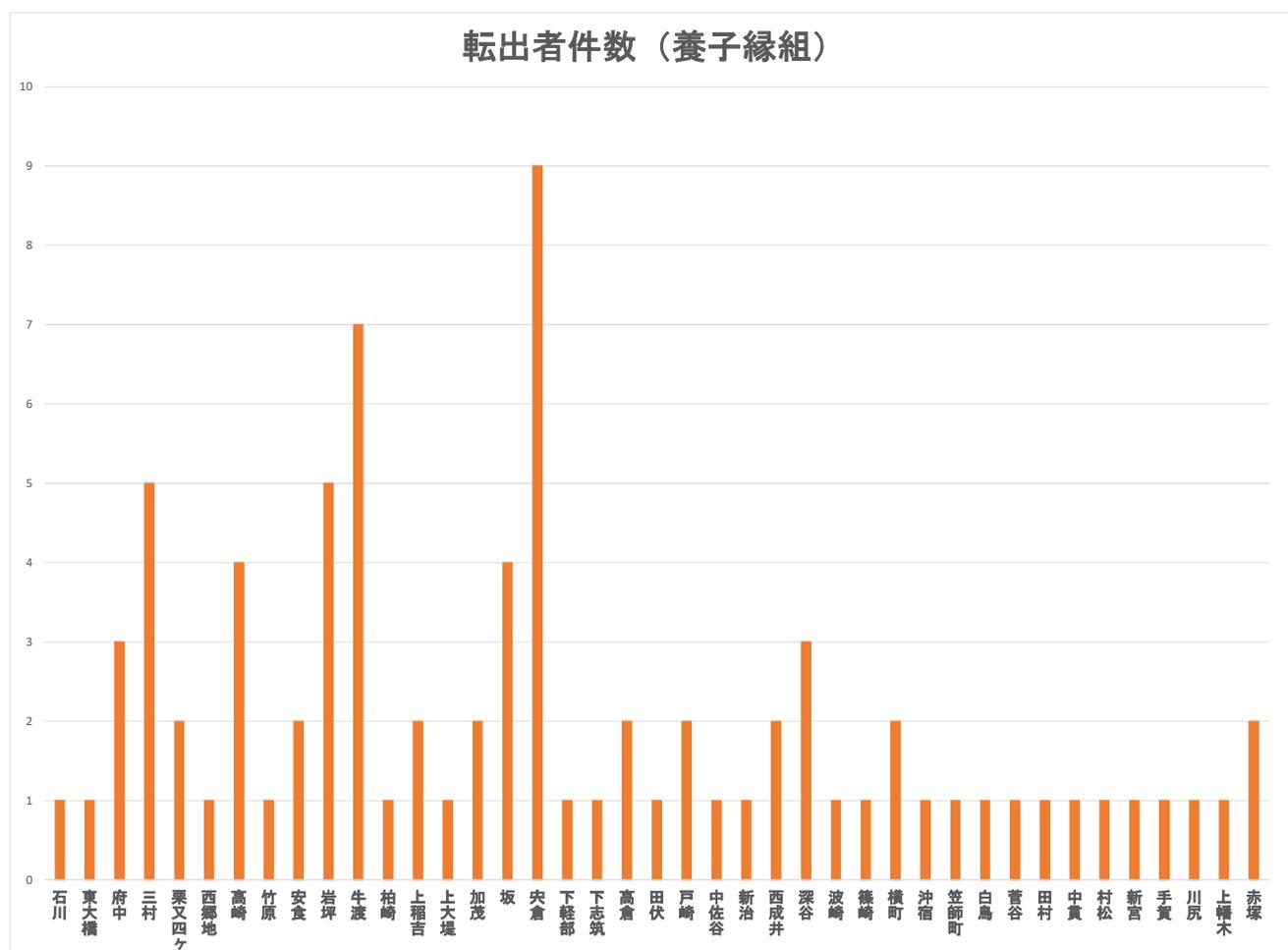
井関村から出ていった218人のうち、結婚を理由にするものは108点109人確認できます。男女の数を比べると、男性38人に対して女性71人と女性が多くなっています。転出先では、かすみがうら市宍倉及び安食が突出して多く、次いで石岡市域の石川や三村、小美玉市高崎や川中子、かすみがうら市田伏などが多くなっています。

転出者件数（結婚）



養子による転出

次に結婚と同じように人の移動の理由として多い養子縁組をみてみます。近世には家の存続や労働力の確保などの理由で盛んに養子縁組が行われました。井関村から養子縁組を理由に出たものは75点82人確認されました。男性は27人、女性は55人とこちらも女性が多くなっています。結婚と異なる部分としては、かすみがうら市岩坪や牛渡、坂が多くなっている点が挙げられます。

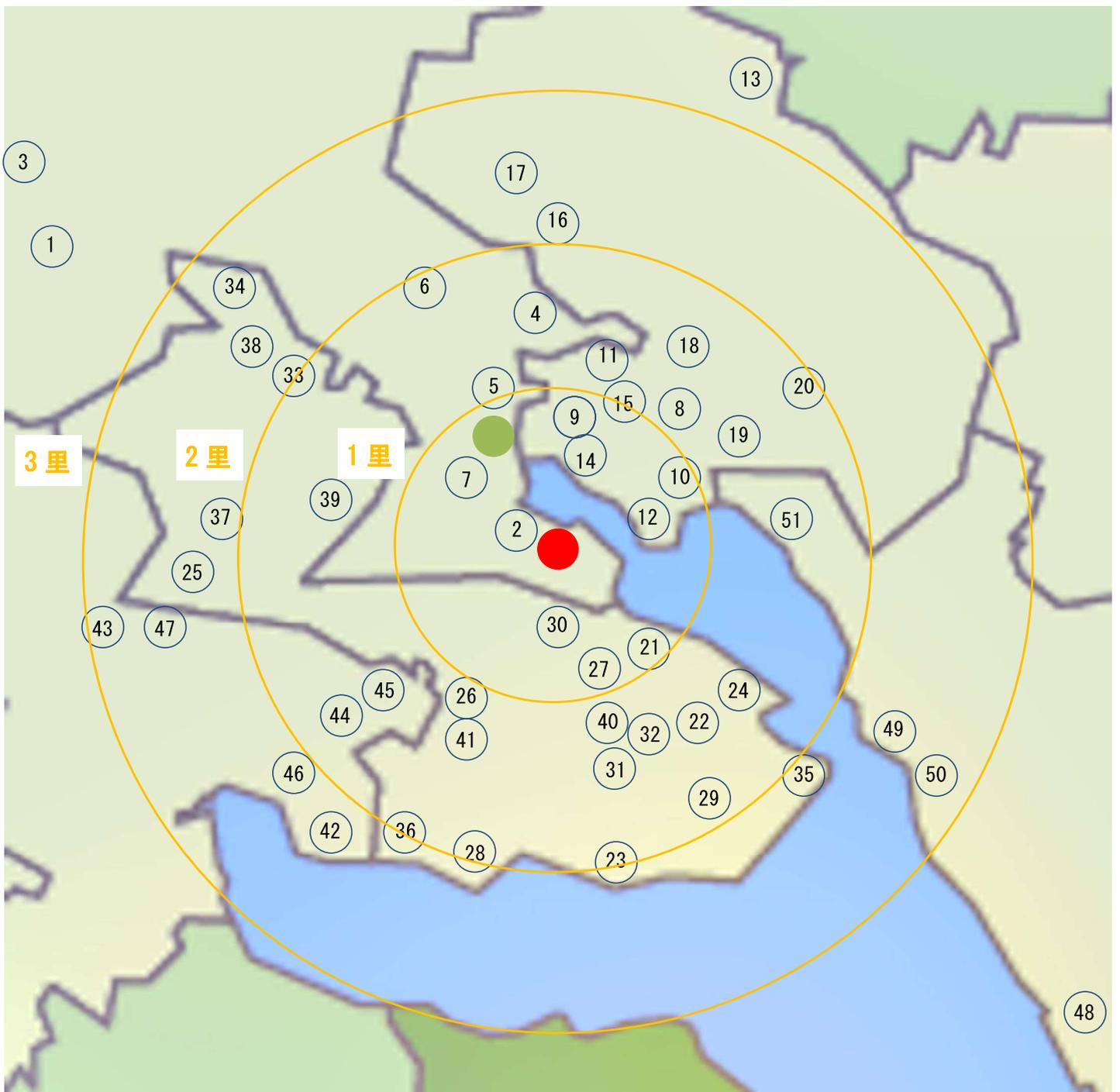


ゆく人の特徴



結婚・養子縁組の合計が5人を超える＝繰り返し移動が発生するので比較的結びつきが強い地域としてみると、最も遠いかすみがうら市の牛渡や坂、田伏などで井関村から直線距離で2里(≒8km)程度となります。近村との間でより活発な人の移動が行われていたといえます。

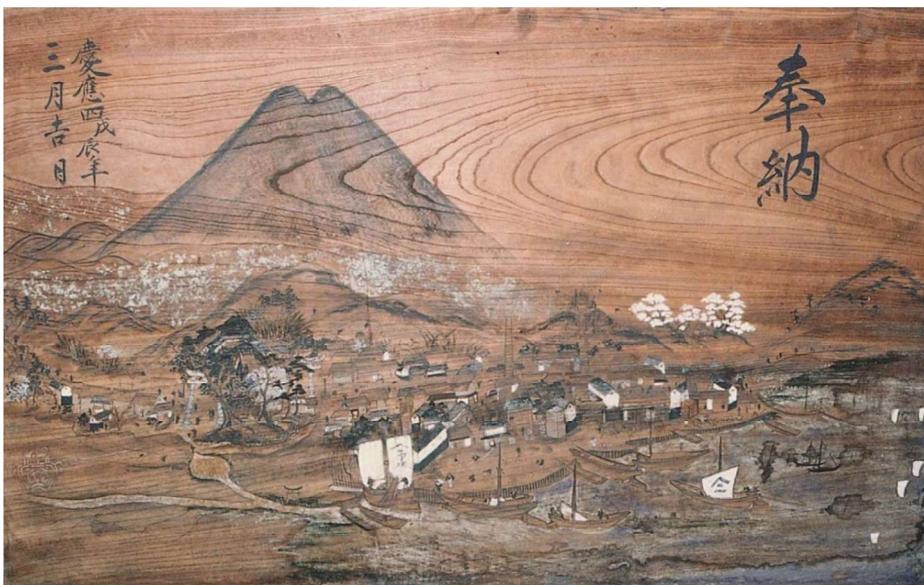
一方で、ごく少数ですが遠方への転出も確認できます。例えば石岡市最北部の大増へ、結婚を理由に男性1人が転出しています。直線距離では5里半(約22km)あります。市外に目を向けると、北は日立市川尻町へ男性1人、南は神栖市波崎へ女性1人がいずれも養子として転出しています。この2ヶ所はいずれも直線距離で60km以上離れており、他の事例と比べると異常な遠さとなっています。近世後期の北関東農村部では、人口が都市部などへ流出し耕作放棄地が増えるいわゆる農村荒廃現象が発生し、その対策として地域を挙げて耕作者を誘致するなどの行動がとられたことが知られています。遠方への転出にはそうした村々の対策が影響している可能性が考えられます。



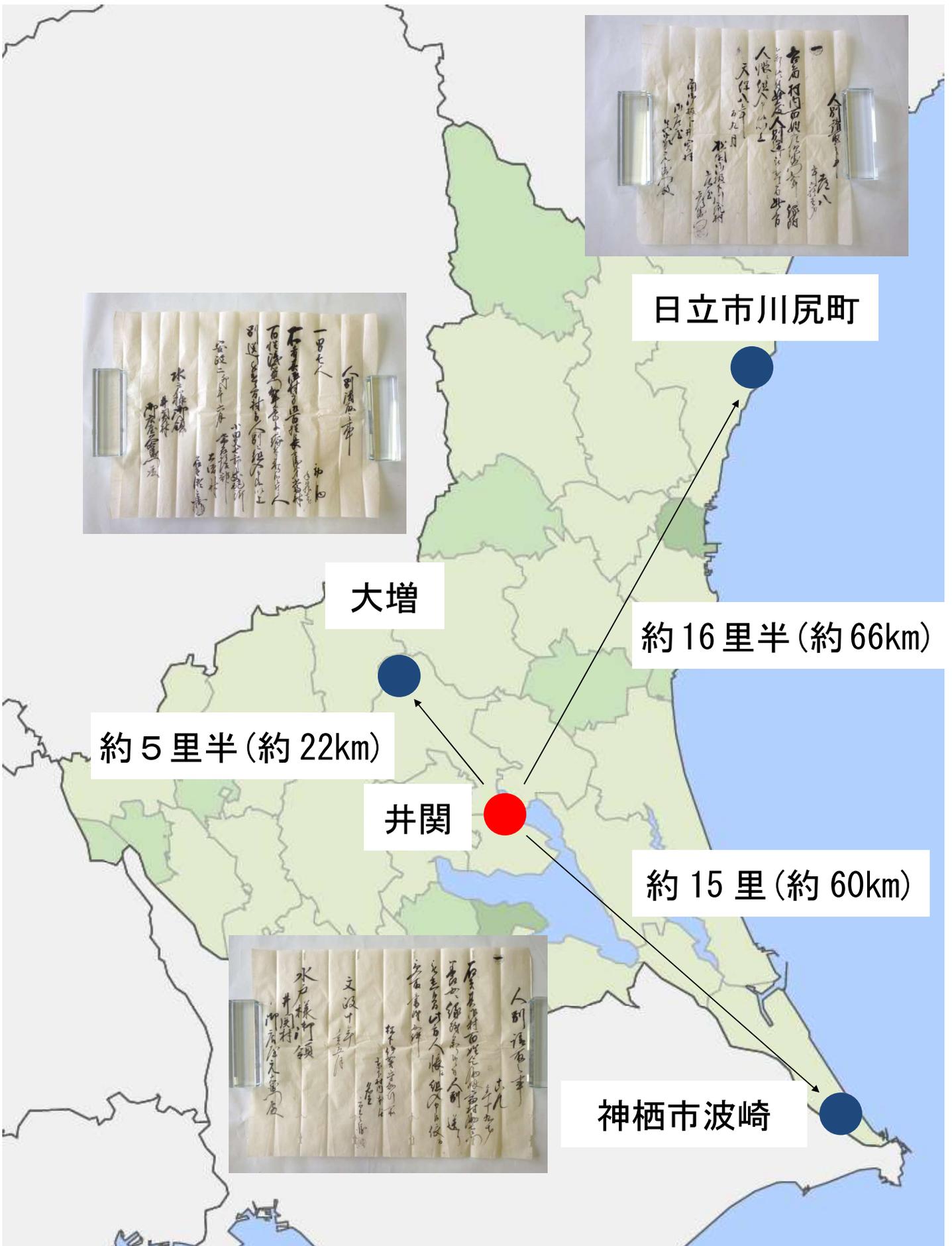
井関村周辺 結婚・養子縁組による転出先

- | | |
|---------|--|
| 石岡市 | 1 青柳 2 石川 3 小幡 4 東大橋 5 東田中 6 府中 7 三村 ●高浜 |
| 小美玉市 | 8 小川 9 上玉里 10 川中子 11 栗又四ヶ 12 下玉里 13 西郷地 |
| かすみがうら市 | 14 高崎 15 田木谷 16 竹原 17 中台 18 中延 19 幡谷 20 与沢
21 安食 22 岩坪 23 牛渡 24 柏崎 25 上稲吉 26 上大堤 27 上軽部
28 加茂 29 坂 30 穴倉 31 下大堤 32 下軽部 33 下志筑
34 高倉 35 田伏 36 戸崎 37 中佐谷 38 中志筑 39 新治 40 西成井
41 深谷 |
| 土浦市 | 42 沖宿町 43 笠師町 44 白鳥町 45 菅谷町 46 田村町 47 中貫 |
| 行方市 | 48 小高 49 玉造 50 手賀 51 羽生 |

距離の近さは重要な要素ですが、それだけではなかったようです。井関村から2里の範囲内でも結婚・養子縁組による転出がない場所もあります。例えば、およそ1里の距離に存在する高浜がそうです。高浜への転出がない原因を探るため井関村の年貢米輸送に関する文書を見てみると、石川や安食などによって担われ、高浜河岸の関与は限定的であったことがわかります。これは河岸毎の請け負った仕事の違いによるもので、距離的に近接するものの村の暮らしや仕事の上での接点が少なかったことをうかがわせます。近世後期の結婚や養子縁組には当事者の親や家長の意思が強く働き、相手方の選定には家同士の規模が同程度であることや日頃のつきあいが大きく影響します。希薄な関係性では近くても結婚等の人の移動は発生しなかったのです。



高浜神社奉納絵馬にはにぎわう高浜河岸が描かれていますが、井関村との関係は薄かったようです。



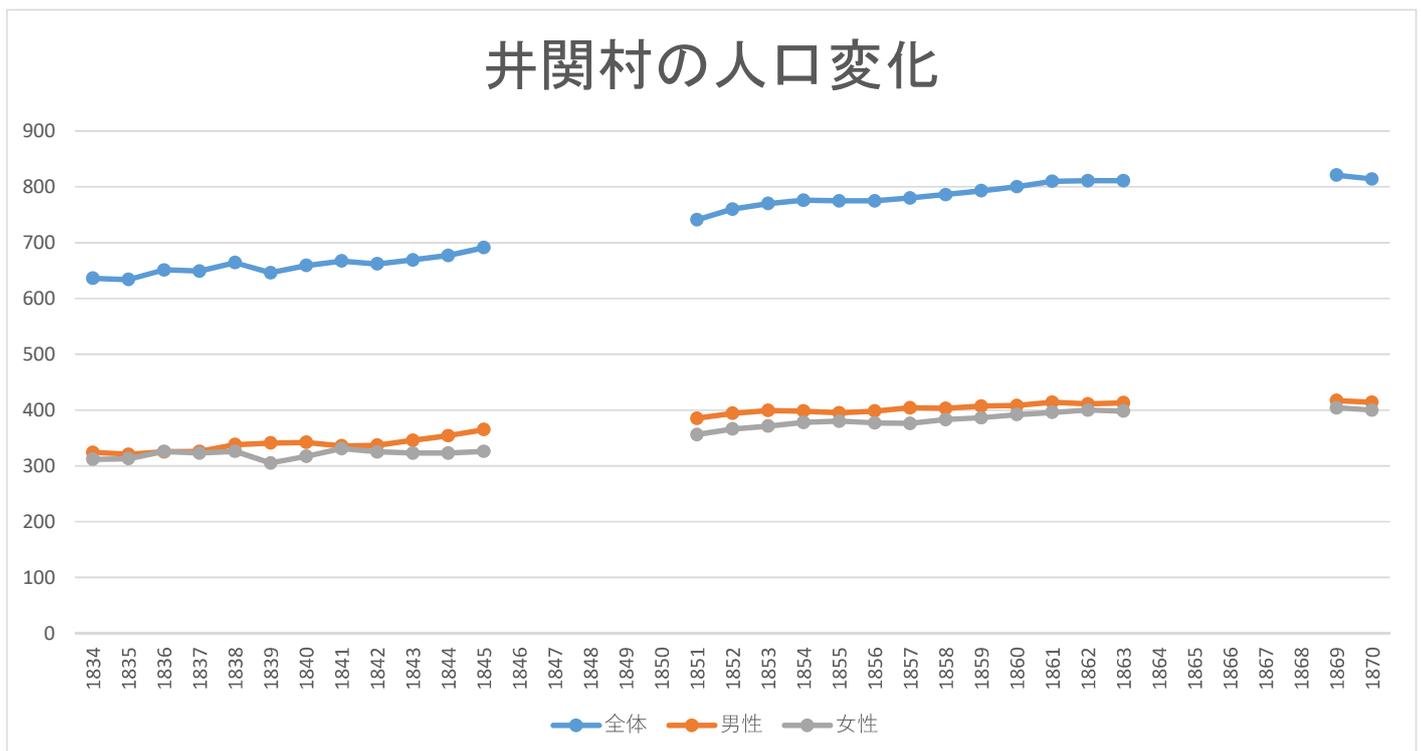
遠方の転出先

井関村へくる人



次に井関村へ入ってくる人を見てみましょう。

井関村への転入者は 261 点確認されました。転出者と比較すると 44 点多くなっています。人数は 283 人で、男性は 93 人、女性は 190 人となっています。転出者は全体で 218 人、内訳は男性が 79 人、女性が 138 人なので、比べると男性が 14 人、女性が 52 人、いずれも転入者側が多くなっています。井関村の人口は記録が残る天保5年(1834)以降、おおむね右肩上がりの様相を示しており、転入が多くなる結果と合致しています。



男性に比べて女性の移動が多い理由はいくつか考えられます。まずは農業や土木工事など、近世村落の生活を支える労働力として男性が確保されていたことです。機械化が進んだ現代でも体力が必要な仕事は、近世の水準ではより一層大変だったと容易に想像できるかと思います。次に、家の相続において男性が優先される傾向が一般的であったことが挙げられます。また、女性を養女として迎え入れ、その伴侶として他所から男性を迎えることで、実子が幼い場合に低下してしまう家の労働力を補う、ということもありました。井関村においてもこれらの要素が重なり男性の移動が少なくなっているものと思われます。

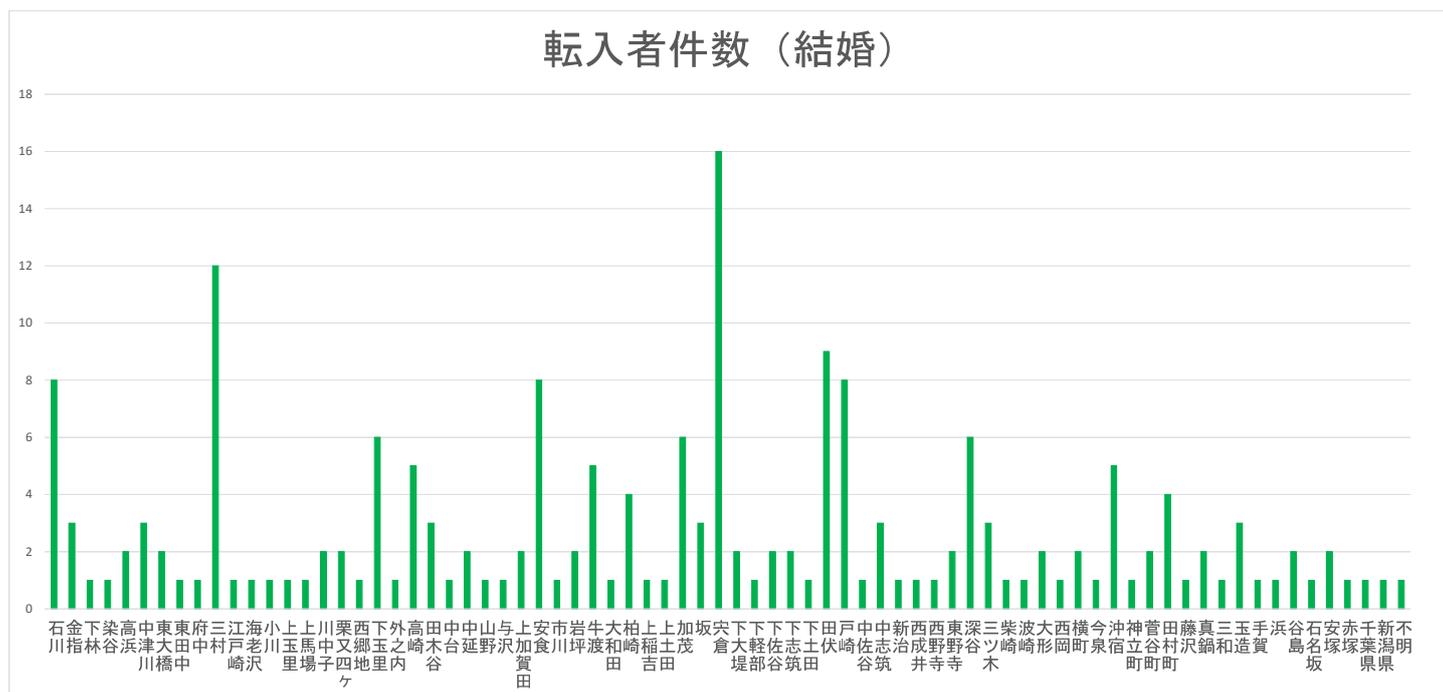


↑ 農業全書 11 巻「農事図」 文化 12 年(1815)国立国会図書館デジタルコレクションより引用

結婚による転入

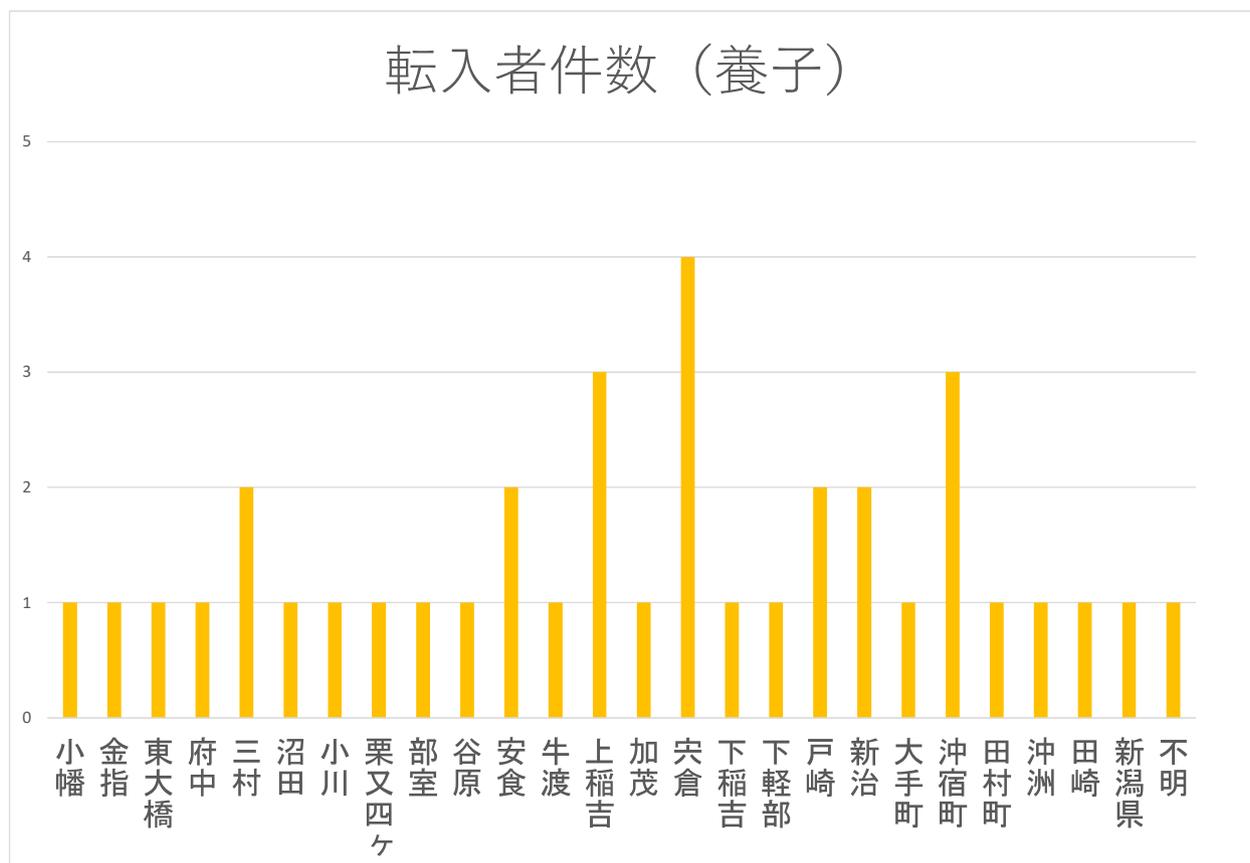


井関村へ入ってきた 283 人のうち、結婚を理由にするものは 196 点 205 人確認でき、内訳は男性 57 人、女性 148 人となっています。5 人以上の転入がある場所は、石岡市域の石川や三村、かすみがうら市安食や牛渡、加茂、宍倉、田伏、戸崎、深谷、小美玉市下玉里や高崎、土浦市沖宿町が確認できます。井関村の南・西方向、出島側の多さが目立ちます。こうした偏りは、近世の井関村が北の府中方面や東の小川方面に比べて出島方面と密接な関係にあったことを示しています。



養子としてくる人

次に養子縁組の場合をみてみます。井関村へ養子縁組を理由に入ってきたものは38点47人確認されました。転出者に比べると転入者は35人少なくなっています。男性は26人、女性は21人と男女比では男性が多くなっています。件数が少ないため結婚に比べると地域差は小さくなっていますが、出島方面優位の傾向は同様にみえます。一方で、少ない中にも稲敷市沼田や銚田市田崎、鹿嶋市谷原など転出先にはない比較的遠方からの転入も確認できます。



くる人の特徴



結婚や養子縁組で井関村に入ってくる人の特徴をみると、転出者よりやや幅広い地域からの移動が確認できます。転入者が活発な範囲は井関村から半径3里程度といえそうです。

また、転入者の中には転出者よりもさらに遠方から来た人たちがいます。常陸国を飛び越えて、隣国の下総国葛飾郡（現在の東京都・千葉県・茨城県・埼玉県の都県境あたり）から1人、越後国蒲原郡（現在の新潟県北部から福島県西部）から1人、越後國中頸城郡（現在の新潟県西部）から1人の転入が確認されました。

越後国や周辺の越前国、加賀国からは、浄土真宗などの仲介で北関東の各地に多くの移住があったことが知られています。井関村は天明期(1781～1788)あたりから耕作放棄地のため年貢が設定できないなど荒廃が進んでいくことがわかっており、遠方から移り住む人の中にはそうした状況の立て直しのためにやってきた人もいたものと思われます。



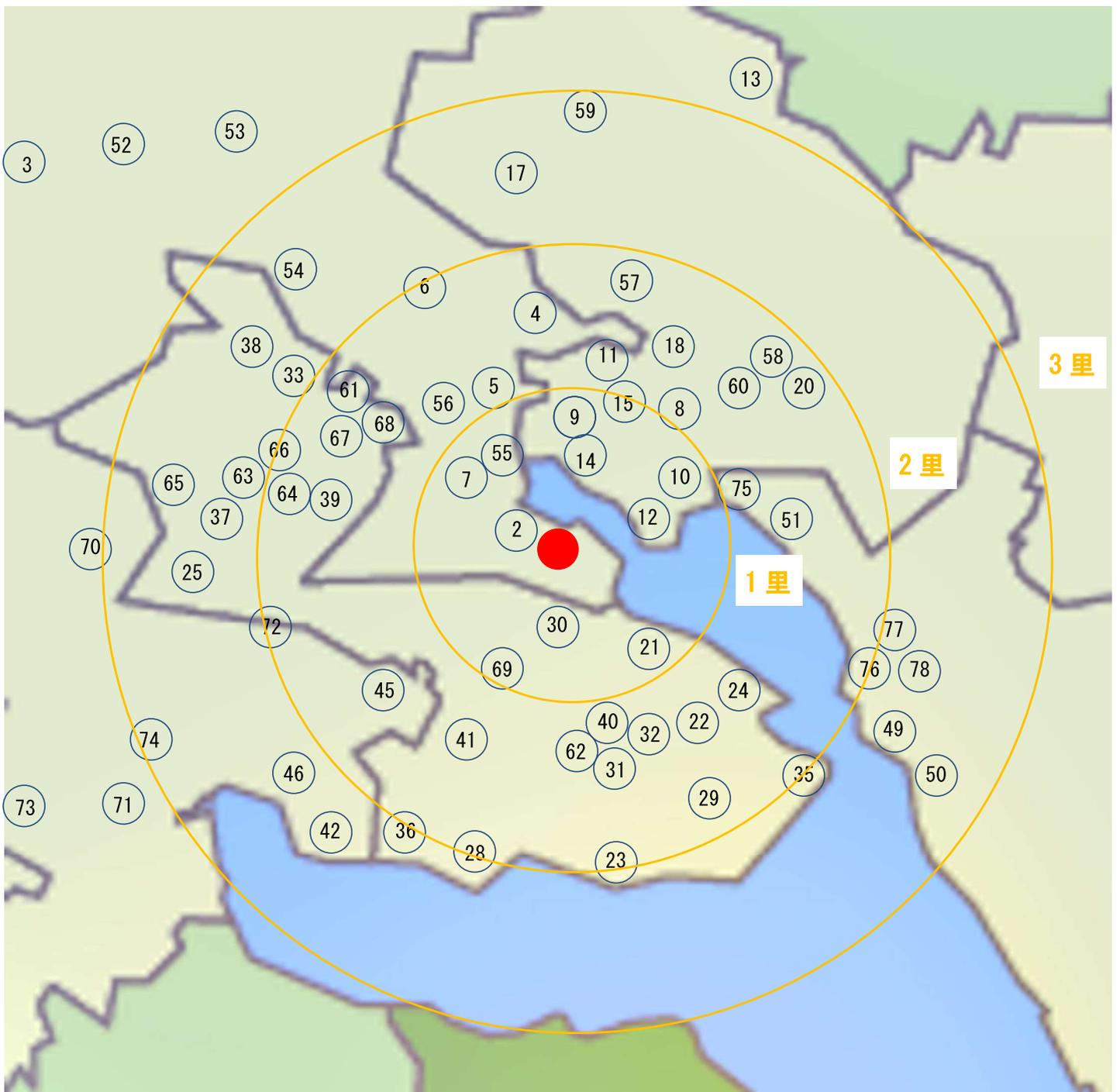
越後國中頸城郡

越後国蒲原郡

井関

下総国葛飾郡

遠方の転入元



井関村周辺 結婚・養子縁組による転入先

- | | |
|---------|---|
| 石岡市 | 2 石川 3 小幡 4 東大橋 5 東田中 6 府中 7 三村 52 金指
53 下林 54 染谷 55 高浜 56 中津川 |
| 小美玉市 | 8 小川 9 上玉里 10 川中子 11 栗又四ヶ 12 下玉里 13 西郷地
14 高崎 15 田木谷 17 中台 18 中延 20 与沢 57 上馬場
58 外之内 59 部室 60 山野 |
| かすみがうら市 | 21 安食 22 岩坪 23 牛渡 24 柏崎 25 上稲吉 28 加茂 29 坂
30 穴倉 31 下大堤 32 下軽部 33 下志筑 35 田伏 36 戸崎
37 中佐谷 38 中志筑 39 新治 40 西成井 41 深谷 61 市川
62 大和田 63 上土田 64 下稲吉 65 下佐谷 66 下土田 67 西野寺
68 東野寺 69 三ツ木 |
| 土浦市 | 42 沖宿町 45 菅谷町 46 田村町 70 今泉 71 大手町 72 神立町
73 藤沢 74 真鍋 |
| 行方市 | 49 玉造 50 手賀 75 沖洲 76 浜 77 三和 78 谷島 |

転出者では高浜の事例から地域同士の日頃の関係性が移動の発生に影響することを指摘しましたが、ほかにも人々の移動に影響する要素があるのか探ってみましょう。

近世の地域の区切りとして「藩」がという概念が存在します。茨城県町村沿革誌の関川村の項には「西は三村に隣し其距離やや稍近しと雖も旧藩時代いえどに於て各々領地を異にし人情風俗すべ渾て異にしたが随て住民の交際も亦親密ならず」とあります。こうした認識は正しかったのでしょうか。転入者が多い順にみると、宍倉が20人、三村が14人、安食と戸崎が10人、田伏が9人、石川と沖宿が8人となり、この中で三村は府中松平藩などの領地、戸崎は土浦藩領、沖宿は旗本領と水戸藩に限定されません。このことから、井関村の場合は藩が人の移動に与えた影響は少なかったといえます。

では、地理の面ではどうでしょう。上記の人数が多い場所の中で比較的距離がある戸崎、田伏、沖宿はいずれも出島半島の中で霞ヶ浦に面しています。村の規模の差などもあるので単純な比較はできませんが、出島半島の内側に位置する下軽部や下大堤などからの転入は比較的少数に止まります。霞ヶ浦を利用すれば舟によって陸路よりも楽に短時間で移動が可能なことから、距離としてはより遠い位置で転出者が増える逆転現象が起きているものと考えられます。

おわりに



井関村の人別送状・人別請取状からわかる近世の結婚・養子縁組に伴う移動をまとめると以下ようになります。

- ①半径2～3里程度の範囲で特に活発である。
- ②転出は現在の日立市や神栖市、転入は現在の新潟県まで確認でき、転入者がより遠方に及ぶ。
- ③村同士の関係の強弱や交通の利便性が影響し、「藩」などの行政的な境界の影響は少ない。

今回は人別送状・人別請取状から、近世後半の井関村では村域を越えて人の移動があり、時にはるか遠い土地ともつながっていたことを紹介しました。近世の村の暮らしが閉ざされたものではなく、周辺地域と関わり合いながら営まれていたことを知っていただければ幸いです。

本企画展で取り扱った文書史料は、皆様のお宅に保管されていることも多くあります。それらの取扱いでお困りのことがございましたら、石岡市文化振興課までご相談ください。

この度はふるさと歴史館の第37回企画展をご覧いただき誠にありがとうございました。

石岡市立ふるさと歴史館 第37回企画展

ゆく人 くる人
—一人別送状・人別請取状からわかること—

令和6年(2024)7月10日発行

編集・発行

石岡市教育委員会 文化振興課

〒315-0195

茨城県石岡市柿岡 5680-1

TEL 0299-43-1111

石岡市立ふるさと歴史館

〒315-0016

茨城県石岡市総社 1-2-10

TEL 0299-23-2398